

青空と緑と産業のまち昭和町

(町の人口)

男 7,113人 (+18)

女 6,660人 (+19)

計 13,773人 (+37)

世帯数 4,863戸 (+9)

3月1日現在。()内は前月比

町の鳥=ひばり

町の花=れんげ

町の木=乙女椿

4

1995

No.210

平成7年4月1日
発行

しよ 広報 うわ

町長施政方針	2~5P
国民年金について	6P
老人保健健康優良表彰者・国民健康保険優良表彰世帯	7P
子どもの予防接種について	8~9P
リゾート昭和開館	10P
学校週5日制	11P
みんなの広場	12-13P
おしらせ	14P
保健衛生だより	15P
4月のこよみ	16P

おもな内容



手をあげてわたりましょう。(関連記事 16頁)

新たな命が誕生する門出の季節の春、いよいよ平成七年度が始まりました。

昨年度は厳しい経済不況の年でしたが、後期よりわずかながら景気が回復の兆しを見せています。このような状況の中で、各種事業施策の執行に取りくんでいきます。

今、町は二十一世紀へ向けて策定した第三次総合計画をもとに、計画的に事業に着手していく予定です。創意工夫によって作られた新年度予算はどのような内容でしょうか。

三月九日から町の定例議会が開かれ、冒頭で泉町長の施政方針が述べられました。新しく展開する事業や予算の概要がこの中で紹介されていますので、ご一読ください。

新時代へ向けこの

基盤づくりへ全力投球



平成七年度の新しい年度を迎え、当年度の町政の執行について、私の基本的な考え方と各種施策と事業の概要を申し上げ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

さて、私は本年度の方針と施策等の概要を申し上げる前に、去月一月十七日に発生した阪神・淡路大震災により不幸にして亡くなられた五千四百余名の方々に対しまして、心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、罹災された方々に対し衷心よりお見舞いを申し上げます。この震災に対しましては、本町でもいち早く町民の人達に罹災者救援の義援金を募り、三百四十余万円の多額の義援金を贈った



▶二十一世紀へ向けて日々躍進を遂げている昭和町
ところであります。改めて、ご協力いただいた町民の皆様にご心より感謝とお礼を申し上げます。

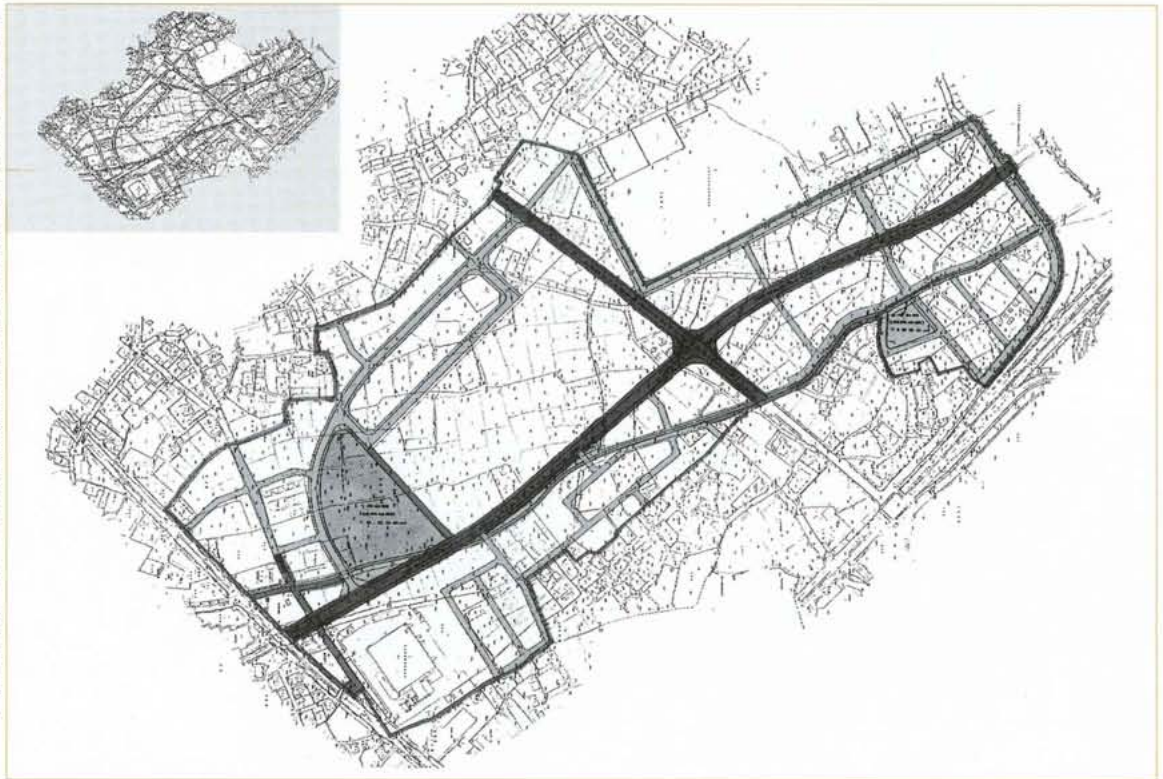
さて、バブル崩壊による日本経済の低迷も平成六年後期よりわずかながら回復の方向に転換しつつある中で、平成七年を迎えたのでありますが、一月のあの阪神・淡路大震災という予想もしなかった大災害が発生し、多くの大企業や中小企業をはじめ一般家庭に大被害をもたらした、政府はこの復興に

全力を投入している現況から、今後のわが国の景気にとどのような影響をもたらすのか不透明ではあります。全般的には景気は少しづつでも回復に向かうものと考えております。このような内外の状況をふまえながら平成七年度各種事業施策の執行に取り組んでまいり考えてあり、また、初心を忘れることなく常に町民主体の心のかよう町政の推進が私の変わらぬ基本的な考えであります。

町づくりの基盤となる 事業を積極的に推進

本年度の施策及び事業として、まず二十一世紀の新時代に対応しての基盤づくりとして、私は町の市街化区域内の区画整理事業を積極的に進めてまいりましたが、本年度は河西地区区画整理事業の完成を目指します。また、西条一区第一区画整理事業については、事業の中心となるスーパー街区計画もかたまり、入居予定企業イトーヨーカ堂も決定したことに伴い、換地指定作業を四月中に完了し、本年秋季より事業着手するほか、西条二区梅の木地区の事業も組合設立と併せて工事に着手の見込みであり、本町の基盤整備も最終的段階となつてまいりました。

このほか、街路事業として押越西条新田線の未着工地区の用地確保の着手、一区五号線の継続施工による全線の暫定開通を図るほか、一般幹線道路改良では、押越築地新居線（町道七号線）の継続施工をはじめ、河西区東道より第三小学校予定地に通じる町道四三四号線の工事施工と調査設計を行うほか、各地区要望の道路・水路・及び生活関連道路などの整備及び圃場整備地域（河西・築地新居・河東中島・紙漉阿原・押越）内の水路の整備は引き続き継続事業として施工し、町内の環境基盤の



▶大型商業施設進出が決定した、西条第一区画整理事業スーパー街区計画図

整備を行うほか、下水道事業として本年度流域幹線下水道として、区画整理地内をはじめ、押越・西条二区・西条一区区画整理地内等の工事を施工し、早期使用を目指した町施工の公共下水道として河西

あたたかなまち すこやかなまち

次に、保健・衛生・福祉の点では、総合検診の検査科目に新たに骨粗鬆症検診を導入するほか、従来実施してきた乳幼児の集団予防接種を個別接種の方法に切り替えをし、また一歳児の医療費の無料化を本年度より実施し、町民各層の健康保持に更に努めることとしました。在宅福祉の充実をはかるため、登録ヘルパー制度を導入し、希望家庭の要望に速やかに対応できるようにするとともに、社会福祉協議会と密接な連携をとるなかで、デイサービス・シルバー事業をはじめ、各種の老人福祉施策と事業をより一層充実してまいります。児童福祉では、西条児童館庭ほか、運動場の確保をはかり児童の安全をはかるとともに、学校月二回の土曜休校制の導入に伴い、児童館の開館日の増加措置を行い、児童

の健全育成に努め、このための嘱託職員の増員を予定いたしております。また、町内幼児保育の充実のため、昭和保育園と協議し保育定数三十名増とし、九十名定員にて四月から発足し、地域の要保育家庭の要望に対応いたしてまいります。また、今年度は障害者福祉計画を策定し、障害者に対する施策を計画的に実施してまいります。次に、環境美化事業は本町では他町村に比べ地域の協力を得るなかで積極的に現在まで行ってまいっておりますが、本年度も生ゴミリサイクル事業としてボカシ容器購入助成、地区ゴミ集積場の整備を計画的に行うほか、カード式空き缶回収機を図書館前庭に設置するほか、環境推進員の協力を得て町内環境美化の推進に努めてまいります。また、広域ゴミ処理施設は平成六年度着工し三カ年計画で建設中でありますが、公害のない施設として運営してまいります。



▶常永公園のほかに、図書館前庭にも設置されることになった人気上昇中の全国初!!磁気カード式空き缶自動選別回収機

新鮮なるまち
活気あるまち

産業の振興としては、米の減反対策の推進のほか、東部農協と連携のなかで水稲と野菜育苗事業の充実と集荷場の一元化に努めるほか、商工会には大型店出店に対応して商業活動活性化事業推進のための助成を行うことといたしております。

息づくまち
学ぶまち

次に、学校教育ですが、昨年度は小中学校のパソコン導入をいたし情報化教育を進めておりますが、本年度施設の充実として、押原小学校のプレハブ棟に空調設備を行うほか、押原小・西条小・押原中の各校の保健室、職員室、応接兼校長室にそれぞれ空調設備を設置

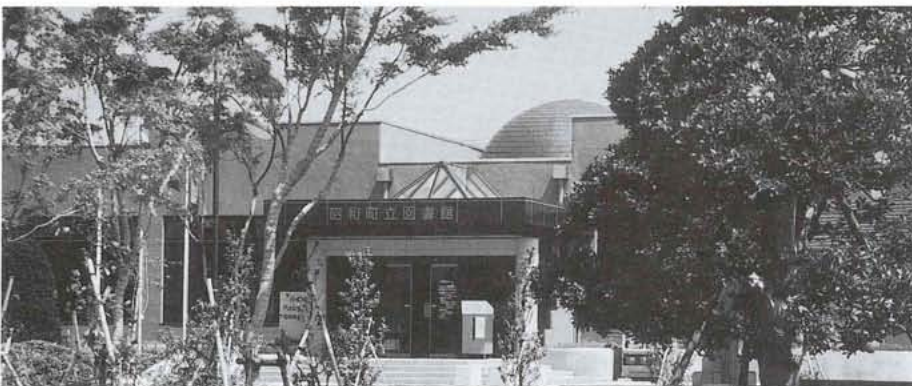
し、教育施設の環境の整備をするほか、町民体育館と中学校体育館で併用していたものをそれぞれ独立させるため、新たに町民体育館と中学校武道場を併設した体育館を二カ年計画で建設することとし、平成八年秋の完成を予定いたしております。このほか、やすらぎの事業として清里の森の保養施設、静岡県相良町の海の家、ふるさと

利用し、また参加していただき、心のゆとりある町民性づくりに努めるとともに、図書館・総合開館・中央公民館・温水プール等の利用を通して生涯教育・社会体育等の推進を進めてまいります。



▲《ふるさとふれあい祭り》

子どもからおとしよりまで、住民相互の交流を深め、町の一大イベントとしてすっかり定着した「ふるさとふれあい祭り」も、町の秋の風物詩となっています。年ごとに人出も増え、好評を得ています。



▶《図書館》

新しい時代のコミュニティの場を兼ね備えた豊かなゆとりとふれあいのある快適空間をもち、全国規模模町村立図書館で貸出数全国第二位を誇っています。また県立図書館を中心に県内十三図書館がオンラインで結ばれています。



▶《温水プール》

子どもからおとしよりまでいつでもだれもが水泳を楽しめるといふみんなのヘルシースペースです。二階にはトレーニングルームや会議室を設置し、運動の後は、一階に設置されている温泉やサウナで体をリフレッシュできます。



▶《リゾート昭和》
ハケ岳のふもとに広がる清里高原の白樺林に囲まれた「リゾート昭和」は、町民のみなさんのための余暇時代にふさわしい、ゆとりとやすらぎの調和した保健休養施設です。別荘気分度高原ライフをお楽しみください。



やすらぎのまち

また、消防・交通安全・防災対策ですが、小型消防ポンプの更新は昨年で終わりましたが、積載車については本年度六台を購入し、すべての地区の整備を完了するとともに、消防車庫の建設整備は、本年押越・河西の二地区に建設し、以後計画的に建設する予定であります。交通対策として町内案内板

(地区名・地番入り)を各地区二十カ所、計二百四十カ所に設け、町内外の人達の利便をはかるよう計画しております。また、阪神大震災を契機とし、国及び県・各市町村で新しい防災計画の策定に取り組んでおりますが、本町でも国・県の防災計画を見極め、本町に対応できる防災計画を新しい総合計画と並行して立案し、これに基づいて順次整備をいたしてまいります。



▶三ヶ年計画で更新している小型ポンプ積載車及び小型ポンプ。すべての消防関係事業についても、町の責任において逐次改善整備されています。
消防団の皆さんには、安全で住みよい町づくりのため、頑張ってくださいと思います。

新時代への意欲ある町づくりの推進

次に、時代に対応した役場行政事務の改善として各種事務の電算化を行ってきたところであり、今更には県下市町村に先がけて「証明書自動交付機」を庁舎入口に設置し、住民票及び印鑑証明書が平日はもちろん、土曜・日曜・祝祭日でも自動的に交付できるサービス事業をはじめ、町民の方々に利用してもらうべく対応するほか、教育委員会の事務機構の見直しを行い、事務処理の効率化を進めてまいります。

以上、平成七年度の町政執行の方針と併せて各種事業と施策の概要を申し上げますが、これらの施策事業を遂行するため、私はもちろん、職員とともに全力をもち努力してまいります(住んでよかった昭和町)と多くの皆様に思われるような明るい平和な住み良い町づくりに専念いたしてまいりますので、どうぞ議会をはじめ町民の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。次第であります。

昭和町長 泉 幸弘



▶四月三日より稼動する「証明書自動交付機」、新しい住民サービスがスタートしました。

国民年金のおはなし

国民年金保険料は 4月から定額で 11,700円 となります

前期の期限は四月二十八日までです。
五月に納付とならないようご注意ください。

○定額 一三七、〇一〇円
○定額+付加 一四一、六九〇円

◎口座振替でも納められます

ご多忙な人、留守がちの人には大変便利です。

納付書の裏面に記載してある金融機関の窓口でお申し込みください。

◎保険料を納められないときは

病気・失業・営業不振などにより所得が少なく、保険料を納めるのが困難な人は、一定の基準に該当すると保険料が免除される制度があります。未納のままにしておかないで、五月三十一日迄に免除の申請をしてください。

◎平成六年度分の保険料について

平成六年度分の保険料をまだ納めていない人は、すでに送付してある納付書の使用期限が四月二十八日となっていますので、至急納めるようにしてください。

なお、納付書を紛失されたときは係までご連絡ください。

▼お問合せ 役場町民窓口課

国民年金係(☎七五-二二-一)まで。

国民年金の保険料は、一年分一括して前納することができます。前納していただくと、保険料が割引になります。

新年金制度 四月から改正法 スタート

今回の年金改正は、本格的な高齢化社会を目前に控え、年金を人生八十年時代にふさわしいものに見直し、長期的に安定したものとして将来にわたり給付と負担の均衡を図るために、次のような項目が改善されました。

- 年金額の引上げ
- 障害年金の改善
- 遺族年金の改善
- 一時金の改善
- 受給権確保のための措置

第三号被保険者になる ための届出を忘れてい たみなさんへ

第三号被保険者ってご存知ですか。

第三号被保険者とは、厚生年金の被保険者及び共済組合の組合員(第二号被保険者)の被扶養配偶者で二十歳以上六十歳未満の人のことです。

第三号被保険者は、個別に保険料を納める必要はありませんが、届出をしていけば保険料を納めた期間として年金額に算入されます。しかし、届出をしていないと、第三号被保険者としては認められず、たとえば遅れて届出をした場

合は届出をした時の二年前以降の分しか保険料納付済期間としてはされず、それ以前の期間は時効により未納期間となります。しかし、今回、法律改正で第三号被保険者の特例届が認められることになり、平成七年四月一日より平成九年三月三十一日までの間に届出をした者は、届出日の二年前より前の期間も保険料納付済期間として年金額に反映されることとなります。

●平成7年4月1日から
平成9年3月31日まで
第3号被保険者の
特例届出
が認められます。

国民年金の 高齢任意加入の 特例について

国民年金では二十歳から六十歳に達するまでが強制加入期間となっていますが、さらに、現行制度では、六十歳以上六十五歳未満の期間において任意加入できることとし、加入期間が不足しているために高齢基礎年金の受給資格期間を満たすことができない人や満額の老齢基礎年金を受給できない人

について、加入期間を増やす途が開かれています。

今回の改正では、さらに年金受給権の確保の観点から、加入期間が不足しているために老齢基礎年金を受給できない人について、六十五歳以上七十歳未満の期間においても任意加入できる途が設けられました。

なお、これはあくまで特例的な措置であることから、昭和三十年四月一日以前に生まれた人(施行日である平成七年四月一日に四十歳以上に達している人)のみが対象者とされています。また、六十五歳前の任意加入の制度と異なり、老齢基礎年金の受給資格期間を満たすことになった人は任意加入を続けることができないことになっています。

以上二点について説明しましたが、年金は老後生活の柱となるものであり、生活設計に大きな影響を与えるものです。

なお、改正法についての届出は平成七年四月一日より役場窓口で受付を開始します。

詳しくは役場国民年金係(☎七五-二二-一)まで



次のそれぞれの表彰を受けた皆さんは、老人医療受給対象者・もしくは国民健康保険優良対象世帯で、平成五年八月一日から平成六年七月三十一日までの一年間病院などの医療機関にかからなかった方々です。
三月九日の老人大学の席上、町から表彰を受けました

昭和町老人保健 健康優良 表彰者（敬称略） （順不同）

西 森田 みづほ
西 小野山 シノ
西 雨宮 清子
西 保坂 庄七
西 五味 五郎
西 茅野 鶴雄
西 土屋 はる子
西 篠原 雪子
西 中沢 博



▶元気に表彰を受けられました。

西 条 三井 竹藏
西 条 佐野 登美枝
清水新居 中山 とめ子
清水新居 松山 仁四造
清水新居 松山 松子
清水新居 島田 千津子
西条新田 網倉 幸子
西条新田 宮崎 幸安
西条新田 杉浦 四郎
山田 誠一
阿部 孝
酒井 覚
海野 清子
平川 恵み子
有賀 はる子
中村 委
田草川 章
杉田 寿江
奥田 豊
風間 乃里子
佐野 房子
雨宮 くら
窪田 ちと
深沢 重雄
水上 智雄
田中 政春
田中 スミ子
田中 鶴香
飯 喰 望月 フテイ
飯 喰 今沢 美津美

●一部負担金は

病気やケガでお医者さんにかかるときは、一つの医療機関（病・医院、診療所）について、次のような一部負担金を支払うことになります。

外来

一か月一、〇一〇円
（平成七年三月三十一日までは、〇〇〇円）

入院

一日七〇〇円
住民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者は一日三〇〇円を二か月間の限度で負担します。
※入院時の食事代は、下表のような負担となります。

●入院時の食事代 （一日あたり）

他の医療費とは別枠で、定額自己負担となります。

一般加入者	六〇〇円
住民税非課税世帯で高齢福祉年金を受けている人	二〇〇円
世帯等	三〇〇円
住民税非課税世帯で高齢福祉年金を受けている人	二〇〇円

国民健康保険 優良表彰世帯（敬称略・順不同）

▼町長表彰
一号該当世帯 四年以上、または四人以上世帯で一年以上無病の方
西 西 小沢 かつ子
西 条 井口 芳文
西 条 古屋 由美子
清水新居 松山 仁四造
清水新居 内藤 洋一
清水新居 河東 雄三
清水新居 幡野 政彦
清水新居 有泉 敏弘
清水新居 畑野 孝夫（由美子）
押 越 望月 朝徳
押 越 八巻 初枝
紙漉阿原 深沢 三郎
紙漉阿原 野中 武
河東中島 樋口 豊
河東中島 小幡 修
河東中島 奥田 豊
河東中島 赤池 頼道
築地新居 窪田 ちと
築地新居 窪田 勉
築地新居 今枝 敏正
飯 喰 井口 康行
河 野 神田 貞貴
河 野 米長 昭太郎
上河東 二宮 英明（すみ子）
上河東 藤田 幸一

▼国保運営協議会長表彰
二号該当世帯 三人世帯で一年以上、二人以下世帯で二年以上無病の方
西 雨宮 清子
西 条 塩沢 三郎
西 条 遠藤 晃二
西 条 若木 恵美子
西 条 入倉 重義
清水新居 中山 とめ子
清水新居 藤本 やす子
西条新田 杉浦 四郎
西条新田 深川 市造
押 越 岡部 良男
押 越 小林 正次（笹本勇）
紙漉阿原 海野 英明
紙漉阿原 田中 輝子（光治）
築地新居 横内 和美（幸）
築地新居 野澤 紘明
河 野 樋口 昌伯（静枝）
河 西 林 恕
河 西 滝田 良美
上河東 望月 常子（春生）
上河東 石坂 甫
西 条 二人以下世帯で一年以上無病の方
西 条 角野 辰夫



子どもの予防接種



4月から予防接種の受け方が変わります

予防接種は、伝染病が流行することを防ぐとともに、予防接種を受けた本人が、病気にかからないように、あるいは、かかっても重くならないようにするという役割を持っています。

昨年の十月には予防接種の制度が新しくなり、この四月から予防接種の受け方が変わります。予防接種の種類が変わり、対象年齢が幅広くなり、また、接種義務が緩和され、接種に当たっては接種を受けるかどうかの意思の確認を行います。

町では、予防接種説明会を開催するとともに、接種に当たって、病気の特徴や予防接種の効果、副作用などについて、保護者の方々にお知らせしていきます。

お子さんが、適切な時期に有効に予防接種を受けられるようになりましょう。

接種義務の緩和

これまでの予防接種は、法律上「接種を受けなければならない」という「義務」でしたが、今後は「努力義務」となり、「接種を受けるよう努めなければならない」となります。

伝染病の発生が減少し、また、一方で、みなさんの予防接種の理解も進んでいますので、今後は、予防接種を受ける前に、あらかじめ十分な情報を提供することにより、みなさんに進んで接種を受けていただくこととなります。

救済制度の充実

予防接種により健康被害を受け

られた方々には、現在、予防接種法に基づいて障害年金などが支給されていますが、この年金額などが大幅に充実されます。

また在宅で介護されている方々に対し、介護加算が創設されます。

予防接種の種類

町で行う予防接種は、予防接種法・結核予防法による定期の予防接種です。破傷風があらたに加わり、これまで中学二年生の女子に行っていた風しんも、一歳から男女ともに接種できます。

インフルエンザは、任意の予防接種となり、おたふくかぜ、水とう(みずぼうそう)などと同じように、本人及び保護者の希望により医療機関等で行っていただきます。

予防接種の種類

希望により行う 任意接種	昭和町で行う 定期予防接種
インフルエンザ おたふくかぜ 水痘 B型肝炎	ポリオ 麻しん 風しん BCG ジフテリア 百日咳 破傷風 日本脳炎 アキ風炎

昭和町内

個別接種医療機関

森川医院(河東中島)
大塚内科小児科医院(紙漣阿原)
風間内科医院(押越)
どちペインクリニック(清水新居)

※麻しんは県下指定医療機関でも接種できます。

個別接種は指定医療機関で、集団接種は町総合会館、学校で行います。乳幼児は右の表のとおり、小中学生は、全て集団で接種します。

個別・集団接種

個別接種	集団接種
麻しん 風しん 3種混合※	ポリオ BCG 日本脳炎 3種混合※

※3種混合予防接種

H6年12月以後に生まれたお子さん ……個別
H6年11月以前に生まれたお子さん ……集団

接種の連絡

個別接種

○三種混合

平成六年十二月以降に生まれたお子さんには、三か月児を対象にした町乳児整形外科検診の時に、予診票・接種券をお渡しします。

○麻しん

平成五年四月～平成六年二月に生まれたお子さんには、予防接種説明会の時に予診票・接種券をお渡しします。

平成六年三月以降に生まれたお子さんには、十三か月児を対象にした町乳児健診の時に、予診票・接種券をお渡しします。

平成五年三月以前に生まれたお子さんで接種希望の方は、役場健康福祉課まで連絡してください。

平成四年四月～平成六年二月に生まれたお子さんには、予防接種

説明会の時に予診票・接種券をお渡しします。

平成六年三月以降に生まれたお子さんには、麻しんと一緒に予診票・接種券をお渡しします。

集団接種

ポリオ(五月・十一月)

BCG(九月・三月)

日本脳炎(六月)

三種混合(六月・十月・二月・三月)

集団接種では、標準的な接種年齢の方(下図参照)を中心に、対象者に通知します。通知が行かないお子さんでも、対象年齢内(下図参照)にあれば接種できますので、接種希望の場合は、役場健康福祉課まで連絡してください。

○三種混合

平成五年六月～平成六年十一月に生まれたお子さんと、今年度一期追加の対象になるお子さんは、集団で接種しますので、接種前に通知します。

*風しん

平成四年三月以前に生まれたお子さんは、小学校一年生の時に学校で接種します。

○お問合せ先

役場 健康福祉課 保健指導係
(七五二二二二)

乳幼児

予防接種対象年齢表

種類	標準的な接種年齢	回数	対象年齢	間隔
ポリオ	生後3～18月	2回	生後3～90月	6週以上
3種混合 ジフテリア 破傷風 百日せき	1期初回	3回	生後3～90月	3～8週
	1期追加	1回	1期初回接種(3回)後12～18月	
麻しん	生後12～24月	1回	生後12～90月	
風しん	生後12～36月	1回	生後12～90月	
日本脳炎	1期初回	2回	生後6～90月	1～4週
	1期追加	1回	生後6～90月初回接種後1年おく	
BCG	4歳未満	1回	4歳未満	

小中学生

種類	標準的な接種年齢	回数	対象年齢	間隔
2種混合 ジフテリア 破傷風	2期	1回	11～12歳	
	風しん	小学校1年	1回	生後12～90月
日本脳炎	2期	1回	12～15歳	
	3期	1回	9～12歳	
BCG	小学校4年	1回	14～15歳	
	中学校3年	1回	14～15歳	
B C G	小学校1年ツ反陰性者	1回	小学1年ツ反陰性者	
	中学校1年ツ反陰性者	1回	中学1年ツ反陰性者	

- 『標準的な接種年齢』とは、接種することが望ましい年齢のことです。『対象年齢』とは接種可能な年齢です。『対象年齢』であれば接種はできますが、他の予防接種との兼ね合いもありますので、できるだけ『標準的な接種年齢』のうちに接種を受けましょう。
- 『風しん』は、乳幼児の時に接種すれば小学生・中学生の時に接種する必要はありません。小学校・中学校での風しん予防接種は平成15年には終了します。

昭和町営「清里の森」保健休養施設
リゾート昭和 ご案内

◎宿泊料金（素泊まり、食事別）

区分	施設	大人(1人別)	子供(1人別)
和室	12畳・10畳バス・トイレ付	3,000円	2,500円
和室	10畳 トイレ付	2,500円	2,000円
和室大広間	個室12畳間仕切	2,000円	1,500円
和室大広間	36畳	1,500円	1,000円

※なお、子供とは小学生の児童をいう。満6歳未満の幼児は無料、ただし寝具使用の場合は子供料金とする。

※和室の1人利用400円、2人利用1人200円の割増料金

◎休憩料金

区分	施設	大人(1人別)	子供(1人別)
和室	12・10畳バス・トイレ付	1,000円	500円
和室	10畳 トイレ付	500円	300円
和室大広間	個室12畳間仕切・36畳	300円	200円

※休憩時間は午前11時から午後3時まで

※下記施設利用に限っては大人300円子供200円とする。

◎研究室

半日 1,000円 1日 2,000円 夜間 2,000円

◎遊具料金

囲碁・将棋 200円 マージャン 1,000円
卓球(1時間)300円 自転車(半日)500円

◎食事料金

朝食500円(子供300円) 夕食1,500円(子供600円)
特別食あり。団体・子供の食事の対応可能。

- *各部屋とも暖房完備
- *冬期(12月～3月)は閉館
- *チェックイン午後4時から
- *チェックアウト午前10時まで
- *夕食時間 午後6時～午後8時
- 朝食時間 午前8時～午前9時

★町外者は、1人1,000円の割増料金。

お申し込み・お問い合わせ



昭和町役場総務課

中巨摩郡昭和町押越542-2 ☎0552-75-2111

「リゾート昭和」申込み受付中
 高原のリゾートスポットが
 あなたを待っています!!
 今や清里は全国的に有名なリゾートスポットです。広大な山麓いっばいに展開する自然のパノラマは訪れる人々を魅了してやみません。その清里で、先月まで冬期休館していた町営清里の森保健休養施設「リゾート昭和」が、いよいよ今月から開館します。

憩八九七名にご利用いただき、誠にありがとうございます。
 ただいま、利用申込みを受け付けていますので、役場総務課(☎七五二二一内線206・207・208)までお申し込みください。
 今年このゴールデン・ウィークは、緑豊かな八ヶ岳山麓で、ご家族や気の合う仲間同士で高原のリゾート・ライフを楽しんでみてはいかがでしょうか。

正しい犬の飼い方教室

山梨県動物管理センターでは、毎月第三水曜日、午後二時より正しい犬の飼い方教室を開催しております。
 参加希望者は事前に同センターまでご連絡をお願いします。

■お問合せ先

山梨県動物管理センター

(☎七三二一五〇三四)



★山梨県議会議員一般選挙の日程

おしりか

告示 三月三十一日(金)

投票日 四月九日(日)

投票時間 午前七時～午後六時

投票場所 町内六箇所

開票 四月九日(日)午後七時 昭和町中央公民館

【不在者投票】

〈期間〉 三月三十一日～四月八日 (土・日曜日を含む)

〈時間〉 午前八時三十分～午後五時

〈場所〉 昭和町役場 一階ホール

★昭和町議会議員一般選挙の日程

告示 四月十八日(火)

投票日 四月二十三日(日)

投票時間 午前七時～午後六時

投票場所 町内六箇所

開票 四月二十三日(日)午後七時 昭和町総合会館

【不在者投票】

〈期間〉 四月十八日～四月二十二日 (土曜日を含む)

〈時間〉 午前八時三十分～午後五時

〈場所〉 昭和町役場 一階ホール

【問い合わせ】

昭和町選挙管理委員会 ☎七五二二二一

立候補予定者は、事前に町選挙管理委員会にご連絡ください。

【投票場所】

投票区	投票場所	区域
第一	昭和町中央公民館講堂	押越・河東中島・紙漉阿原
第二	西条一区公会堂	西条一区・西条新田
第三	西条二区第一公会堂	西条二区
第四	清水新居地区公民館	清水新居
第五	釜無公園管理棟	築地新居・飯喰
第六	上河東公会堂	河西・上河東・上河東二区



今年の4月から学校が
第2土曜日に加え第4土曜日
も休業日となります

※幼児・児童・生徒の学校外
活動実態調査

平成7年4月から、月2回の学校週5日制が実施されることになりました。これにより、第2土曜日に加え、第4土曜日も休業日となります。対象となるのは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校および盲・聾・養護学校の各学校。同制度実施に先立ち、月2回の学校週5日制をご理解いただくために、皆さまから寄せられた不安や疑問にお答えします。

Q1 この制度の目的は？ また、なぜ学校週5日制を月2回にしなければならないのですか。

A1 学校週5日制は、学校、家庭および地域社会の教育全体のあり方を見直し、子どもたちの豊かな人間形成を図ることを目的としています。激しい変化が予想されるこれからの社会においては、子どもが自ら考え、判断し、行動する力を身につけさせる教育が大切だからです。また、休みを月2回に拡

大することは、全国642校で実験的に行った研究結果からみて、子どもたちの望ましい人間形成を図るうえで、好ましい結果をもたらすものと考えられたからです。

Q2 うちの子どもは、休みが増えて遊んでばかりいますが、これでは意味がないのでは？

A2 こどもの成長に遊びは欠かせません。なぜなら、子どもたちは遊びを通して、さまざまなことを発見し、作りだし、体験を重ねるからです。

Q3 塾通いをする子どもが多くなるのではないかと心配です。

A3 月1回の週5日制実施時にもこうした心配はありましたが、文部省の調査では塾通いが増えたということはありません。増えた休みを、子どもたちには有意義に使ってほしいと考えています。

区分	掛金 (1人年額)	傷害保険(保険金額)			賠償責任保険 (補償限度額)	共済見舞金
		死亡・後遺障害 最高	入院 1日につき	通院 1日につき		
1種	A 子どもの文化活動 社会奉仕活動 地域活動	400円	2,000万円	4,000円	1,500円	対人賠償 1億円 1事故 5億円 (免責1,000円) 対物賠償 500万円 (免責1,000円) 突然死 お射病 お熱病 お熱射病 による 死亡 120万円
	B 老人クラブ団体	600円	500万円	1,800円	1,000円	
	C 成人のスポーツ (3種を除く)	1,300円	2,000万円	4,000円	1,500円	
2種	A 大学の運動部	1,800円	2,000万円	4,000円	1,500円	
	B 実業団のチーム	7,300円				
3種	下のスポーツを行う団体*	9,800円	500万円	1,800円	1,000円	

この保険は、スポーツ活動、文化活動、奉仕活動、指導活動を行う五名以上のアマチュアの団体やグループ(社会教育関係団体)を対象とします。

加入区分・掛金・補償額

対象となる事故の範囲

活動中
被保険者の所属する団体の管理下における活動中の事故(ただし学校管理下における活動中の事故を除きます)

往復中
所属する団体が指定する場合、解散場所と被保険者の住所との通常の経路往復中の事故

スポーツ安全保険にご加入を!!

〈保険期間〉
平成7年四月一日午前零時より、平成八年三月三十一日午後十二時までです。
四月一日以後の申し込みは掛金を振り込んだ日の翌日の午前零時より有効ですが、終期は前記と同様三月三十一日午後十二時です。
〈詳しくは〉
スポーツ安全協会山梨県支部
(☎五三二一九〇六)または、町教育委員会(☎七五二三七三七)まで
お問合わせください。
※グライダー操縦、スカイダイビング、スキューバダイビング、ハンググライダー等

町立図書館から
今月の
おすすめ
図書

【一般図書】
○歌舞伎やじ馬ばなし 木村 隆 集英社
○折り顔 松尾 貴史 リトル・モア
○こちら駅前探偵局 ねじめ正一 読売新聞社
○朱の伝説 邦光 史郎 集英社
○切ない30代に捧ぐ 内館 牧子 角川書店
【児童図書】
○億おく長者になりたい? 吉田比砂子 けやき書房
○ママのせなかにめがあつた? 落合 恵子 講談社
○おヨメちゃんがんばりたい はずみだまこ 童心社
○こぶたちちゃん ウッドブックローン出版
○こども アンホルト 徳間書店



赤ちゃん募集!!



ほそかわたかゆき
細川峻行くん

H6.9.12生(上河東二区)
(父)由博さん(母)理香さん

誰にでもニコニコしてお愛想がいい、たあ君です。自分の意志をしっかり持った、やさしく元気な子に育ってほしいと思います。



くりはらけんじ
栗原兼司くん

H6.6.14生(築地新居)
(父)誠さん(母)加代さん

ギリシャ神話の双子座のように、愛と勇気を兼ねそなえ、司どれますようにと、兼司と名付けました。ふたりの兄に鍛えられ、強くなってね。



お申込みは、役場広報担当(☎75-2111 内線(211、212))まで

暮らしのワンポイント

表書きをボールペンで書く人がいますが、毛筆で書くのが礼儀です。字が下手でも、丁寧に書いて書きましょう。墨の色は、「慶事は濃く、弔事は薄く」です。不祝儀を薄く書くのは、悲しみの涙で墨も薄くなるという

祝儀・不祝儀のア・ラ・カルト

三月と四月は、卒業、入学、就職と慶事の多い季節です。また、季節の変わり目で、不祝儀を出すことも少なくありません。祝儀と不祝儀を問わず、知っておくべきことを紹介します。現金を贈る場合、現在では市販されている祝儀袋や不祝儀袋を使うのが一般的です。慶事は結婚祝いの「寿」、入学や就職祝いの「御祝」、そのほか「御礼」などがあります。弔事は、「御霊前」や「御香典」、「志」などです。豪華な袋に、小額のお金を包むのもおかしなものですし、その逆も同じといえます。袋は、包む金額に合わせて選びましょう。「御霊前」は仏教(四十九日まで)、神道、キリスト教すべてに、「御香典」は仏教に使われます。

覚えておきたいマナー



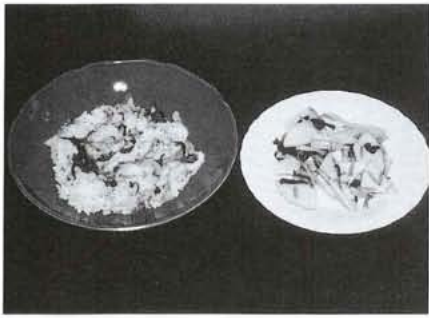
意味があります。氏名の書き方には、決まりがあります。慶事・弔事を問わず、水引の下で袋の中心に、上部の文字より小さめに書きます。連名は三人までです。中央から書き出し、はじめに目上、次に目下の順です。四人以上の場合には代表者名を書き、横に「他一同」と小さく入れます。包みの折りは、慶事と弔事では違います。慶事は、幸せが何度も重なり福を受けとめるの意味から、上側を先に折って下側の折り返しを上に乗ねます。弔事は、悲しみに頭を下げるの意味から慶事とは逆に、下側をまず折ってから上側を重ねます。そして、水引をかけます。最近では上部や下部の折り返しが短く、重ならない包みを売っていますが、覚えておくほうがいいでしょう。

おめでとう

おくやみ

★お誕生★ 健やかな成長を

- 二月一日(二月二十八日受付敬称略)
- | 地区 | 氏名(保護者) |
|-------|------------|
| 西条二区 | 切金 実紀(邦雄) |
| 西条二区 | 湯村 泰佑(晴美) |
| 西条二区 | 相羽しおり(由尚) |
| 西条一区 | 古屋 拓摩(晃) |
| 飯 喰 | 小河 航太(紀彦) |
| 築地新居 | 田中 孝太(貴男) |
| 河 西 | 山島 理瑚(克博) |
| 築地新居 | 倉本 美沙(治仁) |
| 河 西 | 柳本 栞(晴樹) |
| 上河東二区 | 森澤 ルミ(信二) |
| 西条一区 | 中島 文香(周次郎) |
| 飯 喰 | 今澤 真央(宏昌) |
| 西条二区 | 萩野谷麻帆(孝史) |
| 清水新居 | 杉山 里菜(仁史) |
- ♡ご結婚♡ 末長くお幸せに
- | 地区 | 氏名 |
|------|-------|
| 築地新居 | 田中 要一 |
| 西条二区 | 有泉ゆかり |
| 西条二区 | 長野 隆弘 |
| 西条二区 | 雨宮 清枝 |
- ◆お悔み◆ 冥福をお祈りします
- | 地区 | 氏名(届出人) |
|-------|-------------|
| 上河東二区 | 風間 ハル(淳) |
| 押 越 | 三神 君江(一朗) |
| 築地新居 | 高田 ヒデ(保坂穂子) |
| 西条新田 | 前田順一朗(豊) |
| 西条二区 | 小林 彦三(勝典) |
| 紙漣阿原 | 一之瀬喜之(憲彦) |
| 西条一区 | 金丸 清子(富太郎) |
| 押 越 | 望月 英彦(光子) |



食生活改善推進員
佐野一枝さん (河西)

ちよつと言

野菜のカルシウム吸収率を高めるのに、最も効果的な乳製品。青菜と牛乳はあまり相性がよくないと思いましたが、合わせてみたら和風の味でおしゃれな味のメニューができました。

小松菜とあさりのミルクライス

- 材料 (4人分)
- 米……………2カップ
 - 牛乳……………1½カップ
 - 小松菜
あさりむき身 } ……各150g
 - 油……………大さじ1
 - 塩……………小さじ4/5
 - こしょう……………少々

- 作り方
- ①米は洗って普通の水加減をしてから水を1½カップ減らし30分おきます。
 - ②炊く直前に牛乳を加えて、普通に炊きます。
 - ③小松菜はさつとゆでて3センチに切ります。あさはよく洗い水気をきります。
 - ④フライパンに油を熱してあさりを入れ火が通ってふつくらするまで炒め小松菜を加えて炒め合わせ塩とこしょうで調味します。
 - ⑤ご飯が炊き上がった④を煮汁ごと加えて全体にさつくと混ぜ5～6分蒸らします。

三つ葉とりんごのサラダ

- 材料
- 三つ葉……………2束
 - りんご……………大1個
- (A)
- 酢……………大さじ3
 - サラダ油大さじ2
 - 塩……………小さじ¼
 - しょうゆ小さじ1
 - 砂糖……………小さじ1
 - こしょう……………少々

- 作り方
- 三つ葉はさつとゆでて水にとり、水気を絞って2センチに切り、りんごは皮つきのまま六つ割りにして5ミリ厚さのいちよう切りにし、ボールに(A)を混ぜ合わせあえます。
- * (A)は砂糖、塩を酢としょうゆによく溶かし、最後に油とこしょうを加えるとなめらかに仕上がります。

こうほう短歌

祝福の万雷の拍手に迎えられ
若き二人のキャンドルサーピス
豊かなるせきの流れは光りつつ
刈田をめぐる年改まる
見あたらぬ靴下片方が二月後
ズボンの中にかくれてみたり
大根と鮭の頭がストープに
煮ゆる夕を風鳴り渡る
痩せほそる手を上げ見舞の客に
笑む言葉なき夫の仕草みまもる
一か月自転車通い身にしみる
三月迄のがまんの日課
見頃にはややまだ早き梅園の
光を踏みて友と歩みつ
早梅の一樹に姑誘へば
吾を幼日の友の名で呼ぶ
卒業の校歌伴奏のピアノひくと
五年の女孫レッスンスンしきり
どうしたら力になれる遠き地の
激震地に思いをはせつ惹むく
古里のほうげん出ては友笑い
老ひて恥じつも茶の間賑わう
待ち侘びた合格の電話二年ごしの
だるまに片目入れるよろこび
夫逝きて四十余年人居の夫恋ふ心
哀れ変らじ
結婚の意志固めた息子言ふ
安堵の胸に喜び湧きて
如月の厨に朝日射し入りて
夫と二人の米一カップ炊く
おとなしき伸君とせし飛行機の
砂場に影をゆがみて描く
ボランティア支えてくれしサーピス
今年で五年レンゲ教室
こおろぎよ小さな生命と見ていない
冬の夜生きて夜空に歌え
正月用に習ひしよせ植の松竹梅
梅咲き初めぬ暖かき部屋に

磯部 信与
井上みよ子
今津 玉枝
伊藤 良江
河田 好子
桑原 丑寅
興石さだ代
五味 真澄
志村 久雄
鷹野きく代
田中十三代
中込 信子
中沢 静代
保坂 順子
松岡 満子
山下美津子
山本 秀子
山田 勝代
渡辺 秀子



ホットひといき

陽射しがこちよくなり、風が春の芽を運んで来ました。花から花へと蝶が舞い、小鳥たちは枝から枝へと飛び交って大合唱! いよいよ春爛漫です。

わが国ではこの季節がいちばん花に埋もれ華やかな時と言われていますが、この時期、花粉症の方には苦しい時と言われています。どうぞ子防を心がけてください。



また、赤、黄、白、紺、紫、など多彩な色を誇っています。『博愛』の精神からでしょうか?



に普及し、誰もが観賞できるようにになりました。

華やかなチューリップ畑が頭に浮かんできます。このチューリップはオランダの国花で、重要な貿易品のひとつなのです。原産地はトルコやイランなどの小アジア一帯で、十六世紀の中ごろオランダに入ってきて、十九世紀のはじめには一般

チューリップと聞くと、すぐにオランダの

特集

今月の花木





●児童手当の届出はお済みですか

児童手当は平成四年一月一日から第一子より対象になるようになりました。(第一・二子月額五千元、第三子以降月額一万元。所得制限あり)認定請求をされていない保護者の方は早急に役場まで御連絡ください。なお公務員の方は勤務先へお問合わせください。

●特例給付

●**受給されている方へ**
児童手当受給者で「特例給付」となっている場合は、お勤めをされていることが受給条件です。退職されると受給資格がなくなり出すのでその場合は早急に役場へ届け出てください。詳しくは役場児童手当係(☎七五-二二-一内線219)までお問合わせください。



温水プール利用時間の変更

四月から夜間の部の利用時間が変更になります。これまでより三十分延長され、午後九時三十分までご利用になれます。

●利用できる時間

- 利用できる時間**
午前の部
午前九時三十分～正午
午後の部
午後一時三十分～午後五時
夜間の部
午後六時～午後九時三十分
- 休館日**
毎週月曜日・祝日・年末年始
- お問合せ先**
温水プール(☎七五-九八一-一)までどうぞ。

固定資産課税台帳の縦覧

期間は四月三日～二十日

固定資産税の算定の基となる、課税台帳の縦覧を行います。自分の納めている固定資産税の内容を知りたい方は、この期間にぜひご確認ください。

●**期間** 四月三日～二十日

(午前九時～午後四時)

●**場所** 昭和町役場税務課

●本人以外の方が縦覧する場合は、本人の委任状が必要になります。

※詳しくは役場税務課

(☎七五-二二-一内線221・222・223)まで。

農家のみなさんへ

転作にご協力を

平成五年度からスタートした水田営農活性化対策は、米づくりと転作とを組み合わせた生産性の高い水田営農を目指しています。昨年度の本町の転作等実施状況は一〇四・九ha(達成率百%)とみなさんのご協力により目標を達成することができました。また平成七年度の転作等目標面積の配分について県から次のとおり内示されました。

- 転作等目標面積 一一二、七ha
- 政府米の割当 一〇六、四一〇玄米kg
- 他用途利用米割当 一一、二四〇玄米kg
- 今年度も目標達成に向けてなお一層のご協力をお願いします。

飼えなくなつた

犬猫収集日

日付 四月七日(金)・二十一日(金)

午前十時五十分～

午後五十分

場所 総合会館前

※収集車がくるまでは飼主もいっしょにいてください。また、猫の場合は必ず麻袋などの丈夫な袋に入れてヒモでしっかり封をしてください。

水道

教室

のご案内

【期間】五月～十一月の毎週火・木曜日(五月と六月は、一部実施しない週もあります)

*祝祭日は除きます。

【時間】午前九時三十分～午後四時三十分

【コース】指定場所に集合(午前九時三十分)↓金桜神社↓水道施設見学(荒川ダム・平瀬浄水場など)↓昼食(各自持参)↓講習↓水道資料館見学↓集合

場所 帰着

【対象】十五人以上の団体

申し込み・問い合わせ先 申し込みは四月より受付

水道局・総務課広報係

(☎二八-一三三-一)

(内線)305

★昼食は各自お弁当などを持参して下さい。

◆まだ、参加したことがなく実際に施設を見学してみたい自治会・団体の皆様の参加をお待ちしています。

国保三二だより

町が医療期間などに支払った1月分の医療費は、約3,752万7千円です。(前年同月比23.2%の増)病気の予防は、早期発見、早期治療が大切です。むやみな転医はつつしみ、医療費を大切に使いましょう。



みんなで考えよう土地問題

— 4月は土地月間です —

(土地についての基本的な考え方)

- 1.土地については公共の福祉が優先します。
- 2.土地は適正に、計画的に利用されることが必要です。
- 3.土地は投機的な取引の対象にしてはなりません。
- 4.土地の価値の増加に伴う利益に応じた適切な負担が求められます。

町内交通事故発生件数

「気をつけて」朝の一言 忘れずに ==2月分==

件数	負傷	死者
物損37件(-11)	41人	0人
人損36件(+4)	(+9)	(±0)

()内は、前月比(西条・押原駐在所調べ)



保健衛生だより



乳児健康診査

実施日	該当児	受付時間
4月11日 (火)	平成6年12月生まれ	午後1時～1時30分
	平成6年9月生まれ	午後1時30分～2時
4月12日 (水)	平成6年3月生まれ	午後1時～1時30分
	平成6年6月生まれ	午後1時30分～2時

場所 総合会館

持ち物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

乳児整形外科検診

実施日 4月28日(金)

受付時間 午後1時～1時30分

場所 総合会館

該当児 平成6年12月～平成7年1月生まれのお子さん

持ち物 母子手帳

*12月生まれのお子さんには、神経芽細胞腫検査の説明と検査セットの配布をいたします。

1歳6か月児健康診査

実施日 4月27日(木)

受付時間 午後1時～1時30分

場所 総合会館

該当児 平成5年8月～平成5年9月生まれのお子さん

及び前回未受診のお子さん

持ち物 母子手帳・1歳6か月児健康質問票

リハビリ教室

対象者 町内に住む身体に障害をお持ちの方

訓練会場 町総合会館 機能訓練室

(会場まで車で送迎をいたします)

訓練日程 4月10日(月)・19日(水)・26日(水)

母子手帳交付及び一般健康相談

日時 4月7日(金)・17日(月)・24日(月)

午前9時～11時30分

場所 総合会館

*母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。

*一般健康相談は40歳以上の方を対象に血圧測定、尿検査、栄養指導などを行い、健康についての相談にお応えいたしますので、お気軽にお出かけください。

予防接種説明会

この説明会は、4月から行う個別接種(麻しん、風しん3種混合)の説明、及び予診票の配布が中心となります。

日時 4月6日(木) 午前8時45分～午後4時30分

場所 総合会館 軽運動室

対象 H4年4月～H6年11月生まれの保護者の方

時間	説明・相談時間	対象生まれ月
	8時45分～10時	H4年4月～H5年5月
	10時30分～12時	H5年6月～H6年1月
	1時～3時	H6年2月～H6年9月
	3時15分～4時30分	H6年10月～H6年11月

持ち物 母子手帳 筆記用具

その他
・時間により、説明の内容等が違います。
・H4年3月以前に生まれた子で、相談したいことがある方、また当日ご都合が悪い方は、左下段の一般健康相談をご利用ください。

3種混合予防接種

日時 4月20日(木) 午後1時～2時

場所 総合会館

該当児

▶I期……平成4年3月～平成5年5月生まれのお子さんで3月までにI期初回(3回)を完了していない子。

▶追加……I期3回を完了して1年～1年6か月以内の子

持ち物 母子手帳・問診票

風しん予防接種

日時 4月3日(月) 午後1時～2時

場所 総合会館

該当児 昭和62年10月4日～昭和63年3月31日生まれ

持ち物 母子手帳・予診票

その他 既に風しんにかかったお子さん、またMMRを接種したお子さんは接種する必要はありません。

他の予防接種との間隔



■保健・健康に関するお問合せは

役場健康福祉課保健指導係

☎75-2111 内線252・253までどうぞ

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
<p>新入学児童・園児を 交通安全から 守ろう</p> <p>四月一日から十日までの十日間、「ふれあいとゆとりでつなごう無事故の輪」交通安全は家庭と職場と地域から」をスローガンに「新入学児童・園児を交通安全から守る運動」を実施します。</p> <p>この運動は、四月の新入学・入園の時期を迎えるにあたって、慣れない通学・通園路を通い始める新入学児童・園児が交通事故に巻き込まれるのを防ぐとともに、広く県民の皆さんに交通安全について理解してもらおうことを目的としています。</p> <p>このため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新入学児童・園児に対する交通安全教育の推進 ●街頭指導および通学・通園路などの点検整備の推進 ●新入学児童・園児を交通事故から守る県民意識の醸成 <p>を運動の中で展開してまいります。子供の交通事故は、歩行中の「ごびたし」や「車の直前直後の横断」によるものが多くを占めています。子供の交通安全に対する理解と認識を深め、新入学児童・園児が安心して通学・通園できるような、交通事故のない快適な社会を築きましょう。</p>						<p>1 仏滅 エイプリルフール 児童福祉法施行記念日 役場閉庁</p>

2 大安 総合会館温泉定休日	3 赤口 図書館・温水プール休館日 風しん予防接種(総合会館)	4 先勝 	5 友引 清明 行政相談(中央公民館午後1時~) 心配ごと相談(総合会館午後1時~)	6 先負 子防接種説明会(総合会館)	7 仏滅 世界保健デー 飼えなくなった犬・猫の収集日 母子手帳交付及び一般健康相談(総合会館)	8 大安 花まつり 役場閉庁 結婚相談(総合会館午後1時30分~午後3時) 子供アニメ映画会(町立図書館午後2時~)
9 赤口 山梨県議会議員選挙	10 先勝 婦人週間 図書館・温水プール休館日 リハビリ教室(総合会館)	11 友引 メートル法公布記念日 乳児健診(総合会館)	12 先負 世界宇宙飛行の日 心配ごと相談(総合会館午後1時~) 乳児健診(総合会館)	13 仏滅 	14 大安 	15 赤口 役場閉庁
16 先勝 総合会館温泉定休日	17 友引 土用・科学技術週間 図書館・温水プール休館日 母子手帳交付及び一般健康相談(総合会館)	18 先負 発明の日 	19 仏滅 行政相談(中央公民館午後1時~) 心配ごと相談(総合会館午後1時~) リハビリ教室(総合会館)	20 大安 穀雨・通信記念日・郵便週間 読み聞かせとお話の会(町立図書館午前10時30分~) 3種混合予防接種(総合会館)	21 赤口 民放発足記念日(放送広告の日) 飼えなくなった犬・猫の収集日	22 先勝 役場閉庁 
23 友引 みどりの週間 昭和町議会議員選挙	24 先負 図書館・温水プール休館日 母子手帳交付及び一般健康相談(総合会館)	25 仏滅 	26 大安 心配ごと相談(総合会館午後1時~) リハビリ教室(総合会館)	27 赤口 1歳6ヵ月児健診(総合会館)	28 先勝 図書館休館日 乳児整形外科検診(総合会館)	29 友引 ●みどりの日 総合会館温泉定休日・図書館・温水プール休館日

30 仏滅
総合会館温泉定休日

四月のゴミ収集日	地区	西条一区	西条二区	清水新居	西条新田	押河越島	河東	紙漉阿	築地原	飯地新居	河原	上河東区	
	燃える物	毎週 火・金曜日			毎週 月・木曜日								
		4日・7日・11日・14日 18日・21日・25日・28日			3日・6日・10日・13日 17日・20日・24日・27日								
	燃えない物	第2水曜日		第4水曜日		第1水曜日		第3水曜日					
		12日・26日				5日・19日							
	26日(第4水曜日)												

※収集日が祝日の場合は収集業務はいたしませんので次回の収集日をご利用ください。

※必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。

※収集袋、荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。

※収集日の当日午前8時30分までに出してください。

※燃える物、燃えない物の分別はしっかりおこなってください。

※粗大ゴミを早く処理したい方は、役場環境衛生課へご相談ください。☎75-2111(内線226)